

# 九州方言におけるテ形音韻現象の崩壊について

【徳滙論文】

有元光彦

山口大学

**【要旨】** 本稿の目的は、九州方言に広く起こるテ形音韻現象を対象とし、そこで分類される様々な方言タイプのバリエーション間に、どのような相関関係があるのかについて考察することにある。従来の研究で提案されていた「非テ形現象化」を分節音レベルで再検討し、それを「方言システムの崩壊」という新たな概念の中で位置づける。そして、テ形音韻現象の中で仮定されていたe消去ルール・e/i 交替ルールの適用範囲が狭くなる方向への体系的な変化、特に非適用環境に関して「特殊から一般へ」の変化が起こっていることを明らかにする。また、地理的には、真性テ形現象方言が「五島列島→天草→熊本県南部」という順の崩壊プロセスをとるだけでなく、擬似テ形現象方言も「天草→熊本県北東部・大分県北西部」という崩壊プロセスをとる。異なる地域であっても、方言タイプにおいては同様の崩壊プロセスが起こっていることが明らかとなった。さらに、理論的には、崩壊プロセスが周圏性によって裏付けられることを示した\*。

**キーワード：**九州方言、テ形音韻現象、非テ形現象化、方言システムの崩壊、周圏性

## 1. はじめに

本稿の目的は、九州方言の動詞テ形に起こるテ形音韻現象を対象として、移行性分布を成すバリエーションが互いにどのような相関関係にあるのかを解明することにある。そして、そこに起こっている体系性の崩壊を理論的に捉えていく。

九州方言の動詞テ形に起こる独特な形態音韻現象については、有元(1989)で提示されて以来、様々なバリエーションがあることが示されてきた。これらの研究から分かったことは、この形態音韻現象のバリエーションが動詞の語幹末分節音の違いに条件付けられていることであった。そこで、この形態音韻現象を「テ形音韻現象」と呼び、次のように定義した (cf. 有元 2007) <sup>1</sup>。

\* 本研究の一部は、JSPS 科学研究費・基盤研究 (C) No.18K00613 によるものである。調査においては、各自治体の教育委員会等、及び多くのインフォーマントの方々には大変お世話になった。また、本誌の査読者からは非常に有益なコメントをいただいた。記して深謝する。言うまでもなく、残された不備はすべて筆者の責任である。

<sup>1</sup> テ形音韻現象は、接辞「テ」「デ」が付くほぼすべての形式（「～てきた」「～てみる」「～てやる」「～てくれ」や連用中止「～て」など）に見られる。しかし、「～ている」のアスペクト形式には見られない。アスペクトには別の形式が用いられる。また、副助詞「も」の直前にも見られる。

(1) テ形音韻現象：

動詞テ形において、共通語の「テ」「デ」に相当する部分が、動詞の種類によって、様々な音で現れる形態音韻現象。

例えば、ある方言で、「書いてきた」が [kakkita] と発音される一方で「取ってきた」は [totttekita] と発音される、つまり、共通語の「テ」に相当する部分が促音で発音される場合と [te] のまま発音される場合があるものとする。「書く」「取る」の語幹がそれぞれ /kak/, /tor/ であるならば、語幹末分節音がテ形音韻現象の適用範囲を左右していることになる。このように「テ」「デ」に相当する部分の音声は動詞の種類によって様々な音声で現れる形態音韻現象が観察されるのである。

どのような動詞の種類にどのような音声で現れるかについては、様々なバリエーションが存在することが分かっている。有元(2007)では、そのバリエーションを「方言タイプ」として類型化している。しかし、方言タイプが互いにどのような関係にあるのかについては、未だ分析が十分ではない。そこで、本稿では、方言タイプ間にどのような相関関係があるのか、理論的に考察していく。

## 2. 先行研究

本節では、先行研究において、どのような方言タイプが設定・分類されたか、また方言タイプ間の相関関係はどのように記述されているかという点を記しておく。ただし、テ形における形態音韻現象を記述したものは、有元(1989)以降の筆者による一連の研究しかないため、本節の記述においては、有元(2007)を中心とした研究を参照する。

### 2.1. テ形音韻現象の定式化

まず本節では、テ形音韻現象がどのような音韻ルールによって先行研究で記述されているかについて述べる。有元(2007: 33)には、九州諸方言の動詞テ形の音声形が挙げられている。例えば長崎県五島市下崎山町方言の五段活用動詞を抜き出すと、表1のようになる。

表1から、「テ」「デ」に相当する部分の音声としていわゆる促音、撥音、[te], [de]の4種類が現れていることが分かる。また、その現れ方は語幹末分節音の種類によって条件付けられている。有元(2007: 39)では、初期の生成音韻論の枠組みを利用して、テ形接辞の基底形を /te/ と設定し、(2)のような「e消去ルール」を仮定している (cf. Chomsky & Halle 1968, Kenstowicz 1994)。

(2) e消去ルール：

語幹末分節音が非継続的歯音でない動詞語幹に、テ形接辞 /te/ が続く場合、テ形接辞 /te/ の /e/ を消去せよ。

ここで言う「非継続的歯音」とは /r, t, n/ のことである。(2)によって、例えば

表1 下崎山町方言の動詞テ形

語幹	音声形	意味
kaw 〈買う〉	kokkita	買ってきた
orab 〈叫ぶ〉	oroŋkita	叫んできた
jom 〈読む〉	joŋkita	読んできた
kas 〈貸す〉	kakkita	貸してきた
kak 〈書く〉	kakkita	書いてきた
ojog 〈泳ぐ〉	ojoŋkita	泳んできた
tor 〈取る〉	tottekita	取ってきた
kat 〈勝つ〉	katttekita	勝ってきた
sin 〈死ぬ〉	ʃindemiro	死んでみる
mi 〈見る〉	mitekita	見てきた
oki 〈起きる〉	okitekita	起きてきた
de 〈出る〉	detekita	出てきた
uke 〈受ける〉	ukekkita	受けてきた
it 〈行く〉	itttekita	行ってきた
ki 〈来る〉	kitemire	来てみる
s 〈する〉	sekkita	してきた

/kak/ 〈書く〉は(3)のような派生過程を辿る<sup>2</sup>。

(3) 基底形：/ kak + te # ki + ta /

↓ ← e 消去ルール

kak + t # ki + ta

↓ ← 単語末子音群簡略化ルール

kak + # ki + ta

音声形：[ kakkita ]

ここでは、(2)のe消去ルールの適用環境が、「非継続的歯音でない」というようにネガティブに設定されている。これは、非継続的歯音が、弁別素性では[+cor, -cont]と表されるため、ポジティブに(/w, b, m, s, k, g/を表す弁別素性で)設定される場合と異なり自然音類(natural class)を成しているということが理由となっている<sup>3</sup>。

テ形音韻現象を観察すると、e消去ルールの適用環境は、(2)で示したように「非

<sup>2</sup> 派生過程については有元(2007: 44)を参照。(3)では、記号+を形態素境界、記号#を単語境界としている。「単語末子音群簡略化ルール」については有元(2007: 44)を参照。

<sup>3</sup> 弁別素性は、syl = syllabic, cor = coronal, cont = continuant, nas = nasal, cons = consonantal と略す。

継続的歯音以外の語幹」とは限らず、条件は方言タイプごとに異なっていることがわかる。有元（2007: 99）では、e消去ルールを汎用性のあるものとして（4）のように仮定している。

(4) e消去ルール：

語幹末分節音がXでない動詞語幹に、テ形接辞 /te/ が続く場合、  
テ形接辞 /te/ の /e/ を消去せよ。

テ形音韻現象を記述するために、他にも言語固有のルール（単語末有声子音鼻音化ルールなど）や言語普遍的な音声ルール（逆行同化ルールなど）が立てられているが、e消去ルールはテ形音韻現象における様々な方言タイプを形成する中心的なルール（「コアルール」と呼ぶ）として位置付けられている。

## 2.2. 方言タイプの類型

方言タイプは、何を（4）の非適用環境Xとするかの違いによって様々なものが観察される。有元（2007）では、方言タイプを大きく「真性テ形現象方言」「擬似テ形現象方言」「全体性テ形現象方言」「非テ形現象方言」の4つに類型化している。各方言タイプの典型的な音声形を表2に挙げる。なお、真性テ形現象方言の音声形は表1のようになっている。

表2の擬似テ形現象方言は、長崎県雲仙市小浜町方言の音声形である。全体性テ形現象方言は鹿児島県さつま市笠沙町片浦方言、非テ形現象方言は熊本県天草郡苓北町都呂々方言の音声形である。まず、擬似テ形現象方言では、「テ」「デ」に相当する部分に [ɟ] が現れているが、語幹末分節音が非継続的歯音である場合には、代わりに [te], [de] が現れている。従って、ここには真性テ形現象方言と同様、語幹末子音の舌頂性（coronality）が関与していると言える。次に、全体性テ形現象方言では、すべての種類の動詞で、「テ」「デ」に相当する部分に促音あるいは撥音が現れている。従って、ここには語幹末子音の舌頂性は関与していない。最後に、非テ形現象方言は、共通語と同じ様相を呈している。「テ」「デ」に相当する音声は [te], [de] のいずれかであり、その分布には舌頂性は無関係である。以上より、各方言タイプの分類基準は表3のようにまとめられる。

ただし、表1, 2の方言タイプは典型的なものであり、各方言タイプには、「テ」「デ」に相当する部分の音声に様々なバリエーションが見られる。それを下位分類すると、真性テ形現象方言では9タイプ（タイプTA, TA#, TA##, TC, TD, TD'', TE, TF, TG方言）、擬似テ形現象方言では8タイプ（タイプPA, PA#, PA##, PA', PD', PD'', PD''', PG方言）、全体性テ形現象方言では2タイプ（タイプW1, W2方言）、非テ形現象方言では2タイプ（タイプN1, N2方言）となっている（cf. 有元2007: 169-170）<sup>4</sup>。有元（2007）以後の調査により、その他にもいくつかの下位タイプが見

<sup>4</sup> 方言タイプの記号TAなどのTはTrue-type（真性テ形現象方言）、PはPseudo-type（擬似テ

表2 各方言タイプの音声形

語幹	音声形			意味
	擬似テ形現象方言	全体性テ形現象方言	非テ形現象方言	
kaw 〈買う〉	ko:ɸikita	kokkita	kotekita	買ってきた
orab 〈叫ぶ〉	aso:ɸikita (遊んできた)	orokkita	todekita (飛んできた)	叫んできた
am 〈編む〉	no:ɸikita (飲んできた)	akkita / ankita	odekita	編んできた
kas 〈貸す〉	kja:ɸikita	okekkita (起こしてきた)	kja:tekita	貸してきた
kak 〈書く〉	kja:ɸikita	kekkitita	kja:tekita	書いてきた
ojog 〈泳ぐ〉	ojo:ɸikita	ojokkita	oedekita	泳いできた
tor 〈取る〉	tottekita	tokkita	tottekita	取ってきた
kat 〈勝つ〉	katttekita	kakkita	katttekita	勝ってきた
sin 〈死ぬ〉	ɸindemiro	ɸimmire	ɸindemiro	死んでみろ
mi 〈見る〉	mittekita	mitkkita	mittekita	見てきた
oki 〈起きる〉	okittekita	okikkita	okittekita	起きてきた
de 〈出る〉	detekita	dekkita	detekita	出てきた
uke 〈受ける〉	uke:ɸikita	ussekkita (捨ててきた)	uɸittekita (捨ててきた)	受けてきた
it 〈行く〉	itekita	itakkita / ikkita	itekita	行ってきた
ki 〈来る〉	kitemire:	kimmijai (来てみなさい)	kitemiro	来てみろ
s 〈する〉	ɸitekita	ɸikkita / sekkita	ɸitekita	してきた

表3 方言タイプの分類基準

	「テ」「デ」に相当する部分の音声	舌頂性の関与の有無
真性テ形現象方言	促音, 撥音, [te], [de]	有
擬似テ形現象方言	[ɸi], [te], [de]	有
全体性テ形現象方言	促音, 撥音	無
非テ形現象方言	[te], [de]	無

つかっている。また、その後の理論的な研究により、方言タイプの名称や分類に変更が生じている。現時点での最終版は有元（2018: 117-119）である。これを表 4-1, 4-2, 4-3 に挙げる。これらは、「テ」「デ」に相当する部分に現れる音声を、各語幹

形現象方言), WはWhole-type(全体性テ形現象方言), NはNon-type(非テ形現象方言)の頭文字を取って表している。TAのAやW1の1などは、便宜上の分類記号である。

末分節音を持つ動詞の種類ごとにまとめたものである<sup>5</sup>。

例えば、表 4-1 の方言タイプ TA の b 語幹動詞 (/orab/ 〈叫ぶ〉) では N となっているが、これは「デ」に相当する部分が撥音で発音される [oraŋkita] 〈叫んできた〉という形が現れることを表す。一方、TA# の b 語幹動詞では Q となっているが、これは「デ」に相当する部分が促音で発音される [orakkita] 〈叫んできた〉であることを表す。また、表 4-2 の PA の g 語幹動詞 (/oeg/ 〈泳ぐ〉) では [ŋiçi] となっているが、これは [oeŋkita] あるいは [oeçikita] 〈泳いできた〉のような形が現れる

表 4-1 真性テ形現象方言の下位タイプ

	TA	TA#(=TB)	TA##	TC	TD	TD''	TE	TF	TG
w	Q	Q	Q	Q	Q	Q	Q	te	te
b	N	Q	Q	N	Q	Q	Q	de	de
m	N	Q	N	N	de	de	de	de	de
s	Q	Q	(Q)	te	Q	Q	te	Q	te
k	Q	Q	Q	Q	Q	te	Q	te	te
g	N	Q	Q	N	Q	de	Q	de	de
r	te	te	te	te	te	te	te	te	te
t	te	te	te	te	te	te	te	te	te
n	de	de	de	de	de	de	de	de	de
i1	Q/te	Q/te	Q/te	Q/te	Q/te	Q/te	Q/te	Q/te	Q/te
i2									
e1									
e2									
it	te	te	te	te	te	te	te	te	te
ki	te	te	te	te	te	te	te	te	te
s/se	te/Q	te	Q	te	Q/te	te	te	te	te

<sup>5</sup> 表 4-1, 4-2, 4-3 の左端列は基本的に語幹末分節音（不規則動詞については語幹）である。i1, e1 は語幹の音節数が 1 音節である i, e 語幹動詞（例えば、mi 〈見る〉, de 〈出る〉）, i2, e2 は語幹の音節数が 2 音節以上である i, e 語幹動詞（例えば、oki 〈起きる〉, uke 〈受ける〉）をそれぞれ示す。各表の 1 行目は方言タイプを表す。ダブルクロス記号 (# など) が付いている方言タイプは、それが付いていない同記号の方言タイプと、コアルールの適用環境は同じであるが、出力は異なるものを表す。プライム記号 (´ など) が付いている方言タイプは、それが付いていない方言タイプと、コアルールの適用環境は異なるが、出力は同じであるものを表す。いずれの記号も、数の違いによってバリエーションを区別している。表 4-1 の方言タイプ「TA# (=TB)」の「TB」は旧名称である。また、Q, N はそれぞれ促音、撥音を示す。記号 / は、その両端の音声形のいずれも聞かれることを示す。表 4-1 の丸括弧は、鹿児島県肝属郡南大隅町方言における [kasekkita] 〈貸してきた〉に関するものである。九州南部では、〈貸す〉の語幹が /kas/ ではなく /kase/ になっている地域がある。従って、s 語幹動詞ではなく e 語幹動詞と考えることも可能である。しかし、s 語幹動詞が体系的に e 語幹動詞になっているのか、s 語幹動詞の一部が語彙的に e 語幹動詞になっているのか不明であるため、丸括弧付きで (Q) と記している (cf. 有元 2015a)。

表 4-2 擬似テ形現象方言の下位タイプ

	PA	PA#	PA##	PA'	PD'	PD''	PD'''	PG
w	ʃi/çi	tsu	re	ʃi	ʃi	ʃi	ʃi	te
b	ʃi/çi	dzu	ne	ʃi	ʃi	ʃi	dʒi	de
m	ʃi/çi	dzu	ne	ʃi	de	de	de	de
s	ʃi/çi	tsu	re	ʃi	ʃi	ʃi	te	te
k	ʃi/çi	tsu	re	ʃi	ʃi	te	te	te
g	ʃi/çi	dzu	ne	de	de	de	de	de
r	te	te	te	te	te	te	te	te
t	te	te	te	te	te	te	te	te
n	de	de	ne	de	de	de	de	de
i1	ʃi/çi/te	tsu/te	re/te	ʃi/te	ʃi/te	te	ʃi/te	ʃi/te
i2								
e1								
e2								
it	te	te	te	te	te	te	te	te
ki	te	te	te	te	te	te	te	te
s/se	te	te	te	te	te	te	te	te

表 4-3 全体性テ形現象方言・非テ形現象方言の下位タイプ

	W1	W2	N1	N2
w	Q	Q	te	ʃi
b	Q	N	de	dʒi
m	N	N	de	dʒi
s	Q	Q	te	ʃi
k	Q	Q	te	ʃi
g	Q	N	de	dʒi
r	Q	Q	te	ʃi
t	Q	Q	te	ʃi
n	N	N	de	dʒi
i1	Q	Q	te	ʃi
i2	Q	Q	te	ʃi
e1	Q	Q	te	ʃi
e2	Q	Q	te	ʃi
it	Q	te	te	ʃi
ki	Q	te	te	ʃi
s/se	Q	te	te	ʃi

ことを表す。

なお、表1, 2で挙げた真性テ形現象方言、擬似テ形現象方言、全体性テ形現象方言、非テ形現象方言は、ここでは方言タイプ TA, PA, W1, N1 にそれぞれ対応する。

### 2.3. 方言タイプにおけるテ形音韻現象の定式化

2.1. で述べたように、テ形音韻現象は e 消去ルール (4) によって基本的には定式化できる。真性テ形現象方言では、(4) の X の違いが下位タイプの違いとなっている。擬似テ形現象方言も、真性テ形現象方言と同様である。有元 (2018: 120) では真性テ形現象方言・擬似テ形現象方言の各方言タイプにおける X を表5に挙げている<sup>6</sup>。

表5 真性・擬似テ形現象方言の e 消去ルールの非適用環境

真性テ形現象方言	擬似テ形現象方言	X
TA	PA	XA=[-syl, +cor, -cont]
TA#(=TB)	PA#	
TA##	PA##	
	PA'	XA'=[-syl, +cor, -cont], [+back, +voice]
TC		XC=[-syl, +cor]
TD		XD={{[-syl, +cor, -cont], [+nas]}}
	PD'	XD'={{[-syl, +cor, -cont], [+nas], [+back, +voice]}}
TD''	PD''	XD''={{[-syl, +cor, -cont], [+nas], [+back]}}
	PD'''	XD'''={{[-syl, +cor], [+nas], [+back]}}
TE		XE={{[-syl, +cor], [+nas]}}
TF		XF=[-syl, -cont]
TG	PG	XG=[-syl]

表5から分かるように、真性テ形現象方言と擬似テ形現象方言とは、e 消去ルールの非適用環境 X に関しては類似性がある。しかし、アウトプットされる音声形が異なるため、擬似テ形現象方言には e 消去ルールではなく、基本的に次のようなルールが必要となる (cf. 有元 2007: 140)<sup>7</sup>。

(5) テ形接辞 e/i 交替ルール：

語幹末分節音が X でない動词语幹にテ形接辞 /te/ が続く場合、

<sup>6</sup> ブレース記号で括弧してある2つ以上の弁別素性群は、それらが「または (OR)」の関係にあることを表す。生成音韻論の慣例では縦に並べて表記すべきであるが、本稿では横に並べて、コマで区切っている。

<sup>7</sup> ただし、方言タイプ PA#, PA## の場合、有元 (2007: 144-160) では e/u 交替ルールなどを仮定している。しかし、本稿では、擬似テ形現象方言のコアルールとしてテ形接辞 e/i 交替ルールを代表としておく。



テ形接辞 /te/ の /e/ を /i/ に交替させよ。

また、全体性テ形現象方言の e 消去ルールは、すべての動詞に適用されるため、e 消去ルールの非適用環境 X は [-segment] となる<sup>8</sup>。さらに、非テ形現象方言には、語幹末分節音を参照するような e 消去ルール自体が存在しないとしている。非テ形現象方言にも、「テ」に相当する部分に [ŋi] が現れることがあるが、これは基底形でテ形接辞が /ti/ となっていると考えられる。このように擬似テ形現象方言と非テ形現象方言では、テ形接辞 /te/ に対して、真性テ形現象方言とは異なる音韻プロセスが作用するのである。

## 2.4. 方言タイプ間の相関関係

本節では、方言タイプ間の相関関係がどのように捉えられていたかについて記述する。

### 2.4.1. 非テ形現象化

本節では、方言タイプ間に「非テ形現象化」が起こっていると仮定する研究を取り上げる。

まず、有元（2007: 205）では、「真性テ形現象が崩壊すること、失われることを「非テ形現象化」と呼び、その証拠として次の4項目を挙げている。

- (6) a. 新たな方言タイプの発見
- b. 擬似テ形現象の兆し
- c. 真性テ形現象の名残
- d. 音節数条件

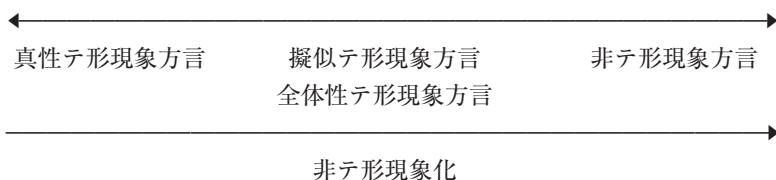
(6a) に関しては、1つの方言の中に真性テ形現象と擬似テ形現象が共存する「共生タイプ」について記述されているが、有元（2015b）によるとこれは「方言システムの形成」と捉えられているため、非テ形現象化ではないと考えられる<sup>9</sup>。(6b) に関しては、真性テ形現象方言の中に擬似テ形現象が部分的に観察される場合が取り上げられている。「真性テ形現象を残しつつ、擬似テ形現象に移行する中間段階

<sup>8</sup> [-segment] は分節音でないことを示す。有元（2007）では、全体性テ形現象方言のテ形接辞の基底形として、/te/ ではなく /t/ が採用されている。このように考えるならば、e 消去ルールは設定する必要がなくなる。しかし、本稿での議論を踏まえると、再度検討が必要である（詳細は 4.3 を参照）。

<sup>9</sup> 共生タイプとは、一人の方言話者に2つの方言タイプが現れる場合を指す。2つの方言タイプに使い分けはない。例えば、熊本県上天草市大矢野町維和方言の〈買った〉には、[kokkita] (真性テ形現象方言) と [ko:ŋikita] (擬似テ形現象方言) の両方が現れる。しかし、〈買った〉には、\*[tokkita], \*[totŋikita] ではなく（記号\*は不適格形を表す）、[tottekita] だけが現れる。地理的には、2つの方言タイプが隣接する地域に見られる。ただし、2つの方言タイプの組み合わせには制限があり、現時点では真性テ形現象方言（TA#, TG）と擬似テ形現象方言（PA）の組み合わせしか明確には観察されていない（cf. 有元 2015b）。

にあるのかもしれない。」(有元 2007: 210) とあるように、方言タイプ間に非テ形現象化という変化の兆候を見出している。(6c) は、非テ形現象方言の中に真性テ形現象方言が部分的に観察される場合のことである。ここでも、真性テ形現象方言から非テ形現象方言への変化の可能性を提案している。(6d) に関しては、動詞語幹の音節数がテ形の適格性に関係することが非テ形現象化の表れであるとしている。特に、語幹末分節音が /s/ である動詞 (例えば /kas/ <貸す>) では、語幹が 2 音節以上の場合でしか「テ」に相当する部分に促音が現れない方言の存在が報告されている。これらの記述を踏まえたうえで、最終的には 4 つの「非テ形現象化の指向性」が仮定されている。

(7) a. 非テ形現象化の指向性  $\alpha$  :



b. 非テ形現象化の指向性  $\beta$  :

非テ形現象化は、積集合演算ではそれに関わる弁別素性の指定の数を減らす方向へと変化する。和集合演算では新たな弁別素性を付加する方向へと変化する。

c. 非テ形現象化の指向性  $\gamma$  :

非テ形現象化は、積演算の集合から和演算の集合へ進行する。

d. 非テ形現象化の指向性  $\delta$  :

非テ形現象化は、1 音節語幹の場合から起こりやすい。

(7a) は、4 種類の方言タイプの連続的な関係をもとに、非テ形現象方言への方向を暫定的に非テ形現象化と仮定しているだけである。擬似テ形現象方言は、「テ」「デ」に相当する部分の音声に関しては非テ形現象方言と同様であり、コアルール (e/i 交替ルール) の適用環境に関しては真性テ形現象方言と同様である。また、全体性テ形現象方言は、「テ」「デ」に相当する部分の音声に関しては真性テ形現象方言と同様であり、コアルールの非適用環境がない点で非テ形現象方言と同じである。これらのことから、有元 (2007: 180-181) では、いずれも真性テ形現象方言と非テ形現象方言の中間に位置付けられている。しかし、この連続的な関係がそのまま非テ形現象化の指向性を反映しているかどうかについては疑問が残る。

一方、ここでは、弁別素性の集合演算を利用して、非テ形現象化を記述している。例えば、方言タイプ TA の e 消去ルールの非適用環境 X は /r, t, n/ であるが、これを弁別素性で表すと [+cor, -cont] となる。一方、TC のそれは /r, t, n, s/ で、弁別素性では [+cor] となる。(7b) から考えると、非テ形現象化は TA: [+cor, -cont] → TC: [+cor] と言うように弁別素性の指定の数を減らす方向へと変化する。この変化は非

適用環境 X の問題であるので、e 消去ルールの適用範囲を考えるとときには、その補集合  $X^c$  を見なければならない。TA, TC の  $X^c$  を分節音で表すと、それぞれ TA: /w, b, m, s, k, g/, TC: /w, b, m, k, g/ となる。

同様の観点から、非テ形現象化をさらに詳細に検討したものに有元 (2015a) がある。ここでは、鹿児島県南部に広く分布する全体性テ形現象方言を対象とし、特に (7b) の指向性を厳密化することを試みている。最終的に、(8) のような非テ形現象の方向性を仮定している<sup>10</sup>。

- (8) 非テ形現象化の方向性：
- a. 真性テ形現象方言内 (タイプ TG 方言へ) の方向性：
 

適用環境の変更 (適用領域を狭くする (積集合演算の消去, 和集合演算の付加))。
  - b. 擬似テ形現象方言への方向性： 出力の変更。
  - c. 全体性テ形現象方言への方向性：
 

素性値変更, (e 消去) ルール自体の消去。

ここでは、有元 (2007) のように、非テ形現象化を真性テ形現象だけに限定はしていない。しかし、擬似テ形現象方言内や全体性テ形現象方言内の非テ形現象化については、その有無も含めて、議論されていない。

#### 2.4.2. 方言システムの崩壊

全体性テ形現象方言の中で非テ形現象化が見られるかどうかについては、有元 (2019) が扱っている。従来の非テ形現象化を「方言システムの崩壊」と捉え、分節音レベルで分析を行っている。すなわち、分析対象を五段活用動詞に絞り、e 消去ルールが、体系性を備えた 9 種類の動詞語幹末分節音にどのように適用されているかを各方言で比較している。

有元 (2019: 342) では図 1 のような変化を仮定している (方言タイプを付記する)<sup>11</sup>。

図 1 では、左から右に向かって、e 消去ルールの適用範囲が狭くなっている。す

<sup>10</sup> (8b) においては、真性テ形現象方言に適用される e 消去ルールと、擬似テ形現象方言に適用される *e/i* 交替ルールを、いずれも同じ音韻交替と考えている。特に前者では、/e/ の消去を /e/ と /φ/ (ゼロ記号) との音韻交替と見なしている。そのため、真性テ形現象方言から擬似テ形現象方言への非テ形現象化は、音韻交替における出力が /φ/ から /i/ に変更したものと仮定している。

<sup>11</sup> 図 1 には日南 [A], 串間 [A] 方言を方言タイプ W2 と記しているが、表 4-3 の W2 とは異なる分布となっている。表 4-3 には、例えば長崎市茂木方言のように、方言タイプ W2 であるとはほぼ確定できる方言の音声形しか掲載していない (茂木方言については、有元 (2011) に記述があるが、個人差が激しいため疑問が残る。ただ、少なくとも W1 とは異なる方言タイプである)。日南 [A], 串間 [A] 方言は、[tokkita] (取ってきた) のような r 語幹動詞にも促音が見られることや地理的な分布状況から、全体性テ形現象方言であることはほぼ間違いないが、W2 であるとは現時点では確定できない。

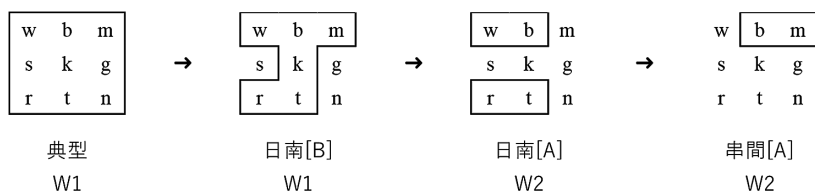


図1 宮崎県南部方言の言語変化

なわち、全体性テ形現象方言としては、「典型」方言のように、すべての動詞にe消去ルールが適用されている場合、体系性を保っていると言えるが、その体系性の一部が崩壊していくような変化が見られるのである。最終的には、この変化を弁別素性で表すことによって、次のような全体性テ形現象方言の崩壊プロセスを仮定している (cf. 有元 2020: 268)。

## (9) 全体性テ形現象の崩壊：

タイプ W1 方言からタイプ W2 方言への通時的変化においては、  
 {[+back], [+cor, +cont]} → [+cor, -cont] → [+lab] の順に崩壊が進行する。

ただし、この崩壊プロセスは、図1を詳細に記述しているわけではない。日南 [B] 方言と日南 [A] 方言を見ると、まず /s, k, g/ が e 消去ルールの適用範囲から外れ、次に日南方言から串間 [A] 方言にわたって /r, t, n/ が外れ、最終的に /w/ が外れているが、 [+lab] である /b, m/ は残っている。従って、(9) は図1のプロセスを大まかに捉えただけのものになっている。

また、有元 (2020) では、非テ形現象方言及び擬似テ形現象方言の崩壊についても記述されている。ここでは、宮崎県北西部方言を対象として分析した結果、(10) のような崩壊プロセスが仮定されている。

## (10) a. 非テ形現象の崩壊：

タイプ N2 方言からタイプ N1 方言への通時的変化においては、  
 {[+back], [+cor, +cont]} → [+cor, -cont] → [+lab] の順に崩壊が進行する。

## b. 擬似テ形現象の崩壊：

タイプ PD''' 方言への通時的変化においては、 {[+back], [+cor, +cont]} → [+cor, -cont] → [+lab] の順に崩壊が進行する。

(10) においても、(9) と同様、ここでの崩壊プロセスの定式化は大まかな傾向に過ぎない。しかも、有元 (2020: 268) にもあるように、(10a) では最初の変化である {[+back], [+cor, +cont]} → [+cor, -cont] しか観察されていない。また、(10b) においても、第二段階である [+cor, -cont] → [+lab] しか観察されていない。従って、(9)、(10) の仮説は正確性には欠けると言えよう。真性テ形現象方言も含めて、崩壊プ

ロセスのより緻密な記述が必須である。

### 3. 本稿の枠組み

本稿での記述の枠組みは、基本的に先行研究の方法論を継承するものである。具体的には、初期の生成音韻論の枠組みのもと、テ形音韻現象を司るコアルールとして e 消去ルール・e/i 交替ルールを仮定し、そのルールの適用範囲を比較する。その際、適用範囲をより明示的に表すために、2.4.2. で示したように、まずは e 消去ルール・e/i 交替ルールが適用される語幹末分節音の範囲を、分節音レベルで図式化していく。対象は五段活用動詞（子音語幹動詞）に絞る<sup>12</sup>。そして、その図式化を比較することによって、方言タイプの相関関係を導き出す、という手順を踏むことにする。その結果、方言タイプ間の変化までも予測できると考える。

まず、e 消去ルール・e/i 交替ルールを (11) に規定する。

(11) a. e 消去ルール：

語幹末分節音が Y でない動詞語幹に、テ形接辞 /te/ が続く場合、  
テ形接辞 /te/ の /e/ を消去せよ。

b. e/i 交替ルール：

語幹末分節音が Z でない動詞語幹にテ形接辞 /te/ が続く場合、  
テ形接辞 /te/ の /e/ を /i/ に交替させよ。

次に、方言システムの崩壊のシナリオを (12) に挙げる。

(12) a. e 消去ルールの非適用環境として指定されている語幹末分節音が自然音類である方言タイプを出発点（均衡系）とする。

b. この方言タイプにおいて、方言システムの崩壊が起こっていく。

c. 方言システムの崩壊とは、「e 消去ルール・e/i 交替ルールの適用範囲が狭くなる方向へ変化する」という体系的な変化である。

d. これによって、様々な方言タイプが出現する。

(12a) では、例えば真性テ形現象方言や擬似テ形現象方言において、e 消去ルール・e/i 交替ルールの非適用環境に [-syl, +cor, -cont]（分節音では /r, t, n/）が大きく関わることが根拠となっている。第 5 節で挙げるが、この弁別素性の集合が関与する方言タイプは地理的にも最も広範囲に分布している。従って、(13) のような「均衡

<sup>12</sup> 分析対象を五段活用動詞に絞る理由は、一段活用動詞（母音語幹動詞）（〈見る〉〈出る〉など）も不規則活用動詞（〈行く〉〈来る〉〈する〉）も、基本的には五段活用動詞と同様の音韻ルールによって記述できるからである。一段活用動詞では、語幹のラ行五段化（r 語幹化）が関わっている。例えば、/mi/ 〈見る〉であれば、大部分の方言で [miran] 〈見ない〉のように [r] が現れるため、その語幹は /mir/ となっている。そのため、五段活用動詞 /tor/ 〈取る〉のテ形 \*[tokkita] 〈取ってきた〉が不適格になると同様に、\*[mikkita] 〈見てきた〉も不適格になる（cf. 有元 2007: 17-19）。また、不規則活用動詞も、五段活用動詞と同様に扱うことができる。ただし、いずれの場合も例外があることは否めない。

化”の仮説]を立て、この集合の安定性を仮定することができる。(13)は有元(2007:184)の改訂版である。

(13) “均衡化”の仮説:

真性テ形現象・擬似テ形現象を引き起こす(音韻ルールの適用)環境は、  
[-syl, +cor, -cont]の語幹末分節音を補集合とするとき均衡化する。

すなわち、「最も安定(均衡化)した集合からテ形音韻現象の崩壊が始まる」と仮定することになるのである。これは、テ形音韻現象の周圏性からも裏付けられる。詳細は第5節に譲るが、例えば真性テ形現象方言では、熊本県天草地域を中心として方言タイプの周圏性が認められる。そこでは、方言タイプTGが中心地域に、TAがそこから最も遠い地域にそれぞれ分布している。このことから、TAが最も古態を残しており、TGが最も新しい方言タイプであることが仮定できる。TAは(13)の均衡化した集合をe消去ルールの非適用環境に持っている方言タイプであるため(TGはそれを持っていない)、TAが崩壊プロセスの出発点(均衡系)であると言えよう。

また、(12c)の変化の方向性は、(7b)が示す主旨と同じことを取り入れている。

(12)は、具体的には以下のように進行する。例えば、図2のような2つの方言があった場合のことを想定してみる。

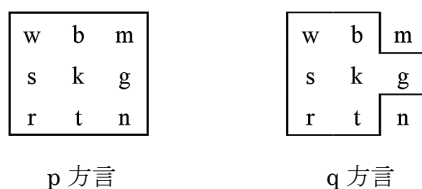


図2 2つのサンプル方言におけるe消去ルールの適用範囲

図2の枠線は、e消去ルールの適用範囲を括ったものとする。p方言では、すべての語幹末分節音を持つ動詞にe消去ルールが適用されるので、全体性テ形現象方言ということになる。しかし、同じ全体性テ形現象方言であっても、q方言のような範囲にしかe消去ルールが適用されていない方言タイプも考えられる。すなわち、p方言よりもq方言の方が相対的にe消去ルールの適用範囲が狭まっているのである。各方言の適用範囲を弁別素性で表しても、p方言は[-syl]、q方言は[-syl, -nas]となることから、q方言よりもp方言の方が自然音類となる分節音の目録(inventory)が大きい。それゆえ「p方言→q方言」という崩壊の方向性が仮定できる。以上より、「p方言に方言システムの崩壊が起こり、q方言が出現した」という相関関係を仮定することによって、両方言を位置づけるのである。



#### 4. 分析

本節では、真性テ形現象方言、擬似テ形現象方言、全体性テ形現象方言を対象として、e 消去ルール・e/i 交替ルールの適用範囲を示すとともに、各方言タイプ間の相関関係を見出していく。

##### 4.1. 真性テ形現象方言

本節では、真性テ形現象方言の方言タイプ間の関係を観察する。表 4-1 には、方言タイプとして TA, TA#, TA##, TC, TD, TD”, TE, TF, TG が挙げられている。このうち、記号 # が付いている方言タイプは、e 消去ルールの適用環境が、それが付いていない方言タイプと同じであるため、ここでは省略する。残り 7 つの方言タイプにおいて、e 消去ルールが適用される動詞の種類を、2.4.2. で示した図式化を利用して、図 3 に示す。

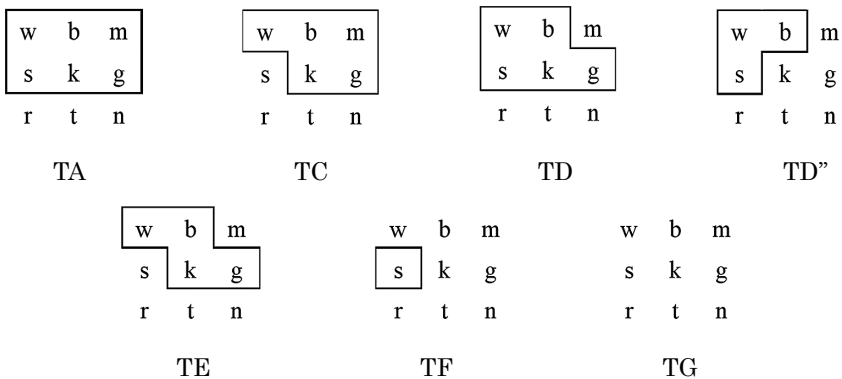


図3 真性テ形現象方言における適用範囲

ここで、(12) に基づくと、図 4 のように崩壊プロセスを順序付けられる。図 4 では、矢印が右方向に行けば行くほど、e 消去ルールの適用範囲が狭くなっている。

図 4 を見ると、大きく 2 つの流れがあるようである。いずれも出発点 (均衡系) は方言タイプ TA で、これは真性テ形現象方言の中で最も均衡性が高い方言タイプである。この方言タイプでは、語幹末分節音 /r, t, n/ を持つ動詞には、e 消去ルールが適用されない。図 4 の上側にある方言タイプ TC では、それらに加えて、語幹末分節音 /s/ を持つ動詞にも e 消去ルールが適用されなくなっている。TC の右にある TE では、さらに語幹末分節音 /m/ を持つ動詞にも適用されなくなっている。一方、図 4 の下側では、まず方言タイプ TD において、語幹末分節音 /r, t, n, m/ を持つ動詞に e 消去ルールが適用されなくなっている。TA における適用範囲から /m/ が外れた形である。さらに、次の TD” では、その適用範囲から /k, g/ も外れている。次の TF では、語幹末分節音 /w, b/ を持つ動詞にも適用されていない。最終的に、

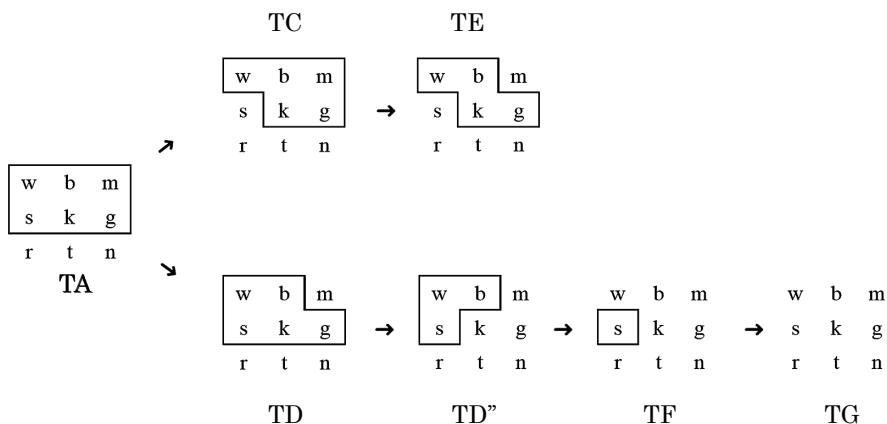


図4 真性テ形現象方言の崩壊プロセス

TG では、語幹末分節音 /s/ が適用範囲から外れる。これによって、すべての子音語幹動詞に e 消去ルールが適用されなくなっている。方言タイプ TG では、母音語幹動詞には e 消去ルールが適用される。

以上の真性テ形現象方言の崩壊プロセス、すなわち e 消去ルールの適用範囲からの語幹末分節音が、どの順序で外れていくかを示すと、(14) のようになる<sup>13</sup>。

- (14) a. /s/ → /m/  
 TC TE  
 b. /m/ → /k, g/ → /w, b/ → /s/  
 TD TD'' TF TG

ここで、最初の段階であるタイプ TA 方言における /r, t, n/ も崩壊プロセスの一つであると見なすことはできないだろうか。(14) にタイプ TA 方言を含めると、(14') のようになる。

- (14') a. /r, t, n/ → /s/ → /m/  
 TA TC TE  
 b. /r, t, n/ → /m/ → /k, g/ → /w, b/ → /s/  
 TA TD TD'' TF TG

この崩壊プロセスを弁別素性で記述すると、以下のようになる。まず (14'a) では、 [+cor, -cont] である /r, t, n/ が除外されている。次に /s/ が外れているが、同じ

<sup>13</sup> ここでは、e 消去ルールの適用範囲から外れていく(崩壊していく)分節音に注目しているが、逆に e 消去ルールの適用範囲に留まる(崩壊していかない)分節音に注目することも可能であろう。両者の考え方にどのような違いがあるのかについては、今後の課題とする。



[+cor]である /r, t, n/ はすでに前段階で外れているので、ここでは [+cor] が除外されると考えられる。そして、 [+nas] である /m/ が外れる。一方 (14'b) では、まず (14'a) と同様に [+cor, -cont] が除外されたのちに、 [+nas] である /m/, [+back] である /k, g/, [+lab] である /w, b/ (すでに /m/ は外れている), [+cor] である /s/ (すでに /r, t, n/ は外れている) が順に外れていく。以上をまとめると、(15) のようになる。

- (15) a. [+cor, -cont] → [+cor] → [+nas]  
           TA      TC      TE  
       b. [+cor, -cont] → [+nas] → [+back] → [+lab] → [+cor]  
           TA      TD      TD''      TF      TG

#### 4.2. 擬似テ形現象方言

本節では、擬似テ形現象方言の方言タイプ間の相関関係を観察する。擬似テ形現象方言には、e 消去ルールではなく、(11b) で示した e/i 交替ルールが適用される。方言タイプとしては、表 4-2 に PA, PA#, PA##, PA', PD', PD'', PD''', PG が挙げられている。記号 # が付いている方言タイプを除き、6 つの方言タイプを図式化すると、図 5 のようになる。

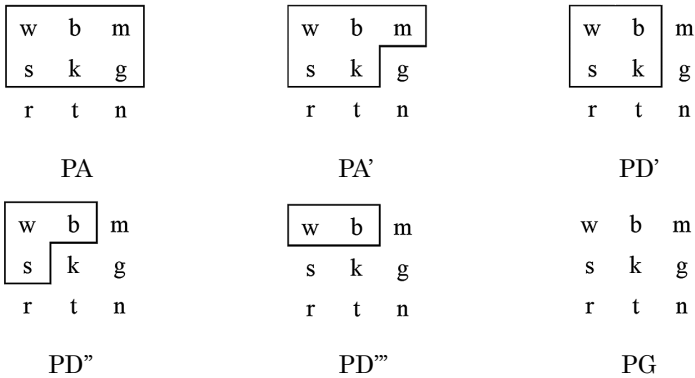


図5 擬似テ形現象方言における適用範囲

真性テ形現象方言と同様に、崩壊プロセスを順序付けると、図 6 のようになる。

擬似テ形現象方言の出発点 (均衡系) である方言タイプ PA では、e/i 交替ルールの適用範囲は、真性テ形現象方言の方言タイプ TA と同じである。従って、語幹末分節音が /r, t, n/ である動詞には e/i 交替ルールは適用されない。次に、PA' では、e/i 交替ルールは、語幹末分節音 /r, t, n, g/ を持つ動詞に適用されていない。e/i 交替ルールの適用範囲から /g/ が外れることになる。さらに、PD' では、語幹末分節音 /m/ が適用範囲から外れる。次の PD'' では、e/i 交替ルールの適用範囲から外れる

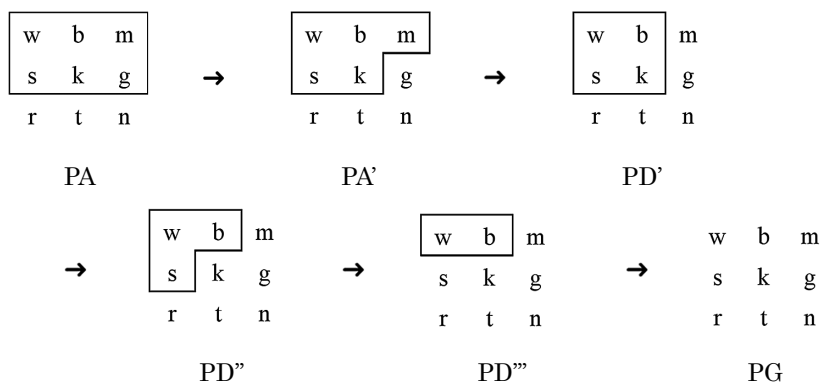


図6 擬似テ形現象方言の崩壊プロセス

語幹末分節音として /k/ が加わる。さらに、次の PD''' では、語幹末分節音 /s/ が適用範囲から外れる。そして、PG では、/w, b/ が適用範囲から外れる。これによって、真性テ形現象方言 TG と同様、すべての子音語幹動詞に e/i 交替ルールは適用されなくなる。

以上の擬似テ形現象方言の崩壊プロセスの順序を語幹末分節音で示すと、(16) になる。

- (16) /r, t, n/ → /g/ → /m/ → /k/ → /s/ → /w, b/  
 PA PA' PD' PD'' PD''' PG

(16) には、真性テ形現象方言と同様、最初の段階であるタイプ PA 方言も含めている。従って、まず /r, t, n/ という [+cor, -cont] が外れていると見なす。次に、/g/ という [+back, +voice] が外れて、そして [+nas] である /m/ が外れている。次に、[+back, -voice] である /k/ が外れているが、先に /g/ が外れているので、ここでは [+back] が外れると規定できる。これらの次には [+cor] である /s/、次には [+lab] である /w, b/ が順に外れている。以上をまとめると、次のようになる。

- (17) [+cor, -cont] → [+back, +voice] → [+nas] → [+back] → [+cor] → [+lab]  
 PA PA' PD' PD'' PD''' PG

### 4.3. 全体性テ形現象方言

本節では、全体性テ形現象方言の方言タイプ間の相関関係を観察する。全体性テ形現象方言の崩壊プロセスについては、すでに 2.4.2. で有元 (2019) を取り上げ、記述している。ここではそれを再検討してみよう。図 1 を図 7 として再掲する。

まず考えなければならないことは、e 消去ルールの存在についてである。注 8 で示したように、図 7 の「典型」方言では、テ形接辞の基底形を /t/ とすれば、e

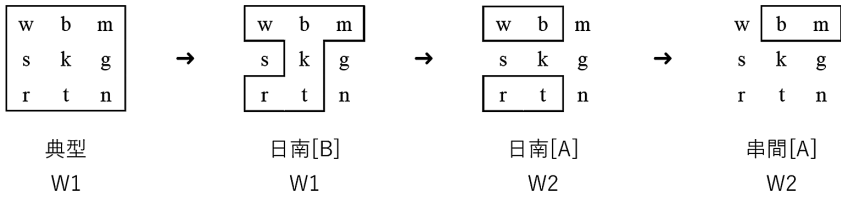


図7 全体性テ形現象方言の崩壊プロセス

消去ルールは必要なくなる。しかし、日南 [B]、日南 [A]、串間 [A] 方言を見ると、e 消去ルールの適用範囲が狭くなることによって、[te] という音声が見られる場合もあることが分かる（例えば、日南 [B] 方言では、s 語幹動詞で [kafitekita] 〈貸してきた〉しか現れていない）。このような場合、テ形接辞の基底形は /te/ であり、しかも e 消去ルールが適用されると仮定することが最も妥当であろう。すると、全体性テ形現象方言の「典型」方言においても、テ形接辞の基底形を /te/ であると仮定することができよう。そうすることで、(12) の方言システム崩壊のシナリオ、特に (12c) とも矛盾しなくなるだろう<sup>14</sup>。

e 消去ルールが全体性テ形現象方言にも存在すると仮定したうえで、図7の崩壊プロセスを見ると、ここでは、日南 [B] 方言の /m/ が一度外れたのちに、串間 [A] 方言で復帰していることが分かる。確かに適用範囲は狭まっているが、一度外れたものが復帰することは不自然なプロセスである。また、現時点では復帰することを積極的に主張する根拠も見当たらないことから、図7を図8のような2つの崩壊プロセスに修正する。

図8より、e 消去ルールの適用範囲から外れる語幹末分節音を順序付けると、(18) のようになる<sup>15</sup>。

- (18) a. /s, g, n/ → /k, m/  
           W1(日南 [B])      W2(日南 [A])  
       b. /s, g, n/ → /w, k, r, t/  
           W1(日南 [B])      W2(串間 [A])

まず (18a) を見ると、[+cont] である /s/ が最初に除外されている。また、[+back, +voice] である /g/, 及び [+nas, +cor] である /n/ が外れる。次に、もう一つの [+back] である /k/, 及び [+nas] である /m/ が外れている。一方 (18b) では、最初の段階は

<sup>14</sup> このように考えると、有元 (2015a) で示した (7c) において、真性テ形現象方言から全体性テ形現象方言へと非テ形現象化する際に、「(e 消去) ルール自体の消失」を仮定しているが、e 消去ルール自体の消失は起こらないことになる。

<sup>15</sup> (14')、(16) に倣うと、図8の「典型 W1」におけるテ形音韻現象の適用範囲から除外されるものがないということ。例えば  $\emptyset$  (ゼロ記号) で示すことも可能であるが、ここでは煩雑さを避けるために省略する。

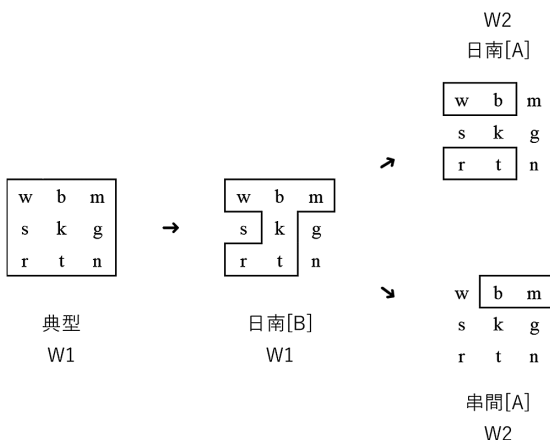


図8 全体性テ形現象方言の崩壊プロセス

同じであるが、次段階では、まず (18a) と同様に [+back] である /k/ が外れている。同時に、/n/ 以外の [+cor] である /r, t/, 及び [-cons, +lab] である /w/ が外れている。以上より、e 消去ルールの適用範囲から外れる語幹末分節音の順序付けをまとめると、次のようになる<sup>16</sup>。

- (19) a. [+cont]/[+back, +voice]/[+nas, +cor] → [+back]/[+nas]  
 W1( 日南 [B])                          W2( 日南 [A])
- b. [+cont]/[+back, +voice]/[+nas, +cor] → [-cons, +lab]/[+back]/[+cor]  
 W1( 日南 [B])                          W2( 串間 [A])

#### 4.4. 比較

4.1., 4.2., 4.3. では、真性テ形現象方言、擬似テ形現象方言、全体性テ形現象方言の記述から、e 消去ルール・e/i 交替ルールの適用範囲から外れていく語幹末分節音を弁別素性によって順序付けした。その結果、次のような順序付けが仮定できた。

- (20) a. 真性テ形現象方言：  
 ① [+cor, -cont] → [+cor] → [+nas]  
 TA                  TC                  TE
- ② [+cor, -cont] → [+nas] → [+back] → [+lab] → [+cor]  
 TA                  TD                  TD''                  TF                  TG
- b. 擬似テ形現象方言：  
 [+cor, -cont] → [+back, +voice] → [+nas] → [+back] → [+cor] → [+lab]  
 PA                  PA'                  PD'                  PD''                  PD'''                  PG

<sup>16</sup> 記号 / は、その両端の弁別素性が外れる時期が同じであることを示す。

## c. 全体性テ形現象方言：

① [+cont]/[+back, +voice]/[+nas, +cor] → [+back]/[+nas]

W1(日南 [B])

W2(日南 [A])

② [+cont]/[+back, +voice]/[+nas, +cor] → [-cons, +lab]/[+back]/[+cor]

W1(日南 [B])

W2(串間 [A])

(20) のように仮定することによって、テ形音韻現象に課せられている除外の対象に関して、より自然な「特殊から一般へ」の変化を反映しているということが分かる。例えば、(20a ①) の [+cor, -cont](TA) → [+cor](TC) という変化は、除外の対象が、より限定された [+cor, -cont](TA) から [-cont] という条件付けが外れて、限定されていない [+cor](TC) へと変化していることになる。(20a ②) の [+cor, -cont](TA) → … → [+cor](TG), 及び (20b) の [+cor, -cont](PA) → … → [+cor](PD'') の変化における [+cor] に関しても同様である。また、(20b) の [+back, +voice](PA') → … → [+back](PD'') の変化においては、[+back] に関して、「特殊から一般へ」の変化が起こっていることになる。さらに、(20c ①) では、[+back, +voice] → [+back] の変化、及び [+nas, +cor] → [+nas] の変化がそれぞれ [+back], [+nas] に関して「特殊から一般へ」の変化であると見ることが出来る。(20c ②) の [+back, +voice] → [+back] の変化、及び [+nas, +cor] → [+cor] も同様の変化として捉えることができる。以上の「特殊から一般へ」の変化をまとめると、表6のようになる。

表6 「特殊から一般へ」の変化

	[+cor]	[+back]	[+nas]
真性テ形現象方言	○		
擬似テ形現象方言	○	○	
全体性テ形現象方言	○	○	○

表6では、「特殊から一般へ」の変化が起こっている箇所を記号○で示している。また、記号がない箇所は当該の弁別素性がまとまって（より自然音類として）除外の対象となることを示す。このことから、真性テ形現象方言では [+back], [+nas] のようにまとまって除外される傾向があるのに対して、全体性テ形現象方言では段階的に除外されていく傾向があると考えられる。よって、真性テ形現象方言は方言タイプ間の差が相対的に明瞭であるのに対し、全体性テ形現象方言は方言タイプ間の差があまり明瞭ではないのかもしれない<sup>17</sup>。さらなる考察が必要であろう。

(20) の崩壊プロセスは新たな崩壊も予測してくれる。すなわち、新たな方言タイプの発生も予測してくれるのである。例えば、(20a ①) には [+cor](TC) → [+nas](TE) という崩壊プロセスがあるが、方言タイプ TE がさらに崩壊することはない

<sup>17</sup> このことは、方言タイプ間の地理的距離が、全体性テ形現象方言よりも真性テ形現象方言の方が大きいことにも関連しているかもしれない (cf. 第5節)。

のだろうか。もし崩壊するとしたら、(20a②), (20b)の順序より、次は [+back] が崩壊することが予測される。すなわち、図9のような形の方言タイプが発生することになる。

w	b	m
s	k	g
r	t	n

図9 予測される方言タイプ

この方言タイプは理論的に予測されたものであるが、実際に調査をしてみると、実在していることが分かる。すなわち、この方言タイプは擬似テ形現象方言のPD”と同じである。このことから、(20)の崩壊プロセスの順序付けはかなり妥当性が高いと考えられる。

一方、非テ形現象方言については有元(2019:268)で記述されているが、これは今までの方言タイプとは様相が異なる。真性テ形現象方言、擬似テ形現象方言、全体性テ形現象方言では、コアルールであるe消去ルール・e/i交替ルールの適用範囲から動詞が外れていくことを方言システムの崩壊と呼んでいた。しかし、非テ形現象方言の場合、e消去ルール・e/i交替ルールは存在しない。従って、真性テ形現象方言、擬似テ形現象方言、全体性テ形現象方言とは同じように扱うことはできない。ただ、非テ形現象方言にも方言システムの崩壊を想起させるような変化が見られる。具体的には、方言タイプN2の中で、いくつかの動詞において、「テ」「デ」に相当する部分の音声が[ʃi], [dʒi]ではなく[te], [de]で現れることがある。例えば、宮崎県西臼杵郡高千穂町方言では、[kaiʃikita]〈書いてきた〉には[ʃi]が現れるが、[kaʃitekita]〈貸してきた〉, [ojoidekita]〈泳いできた〉には[te], [de]が現れている (cf. 有元2020)。[te], [de]は共通語形であろうが、これを崩壊とするならば、宮崎県高千穂町方言では図10に示す崩壊プロセスがあることになる。

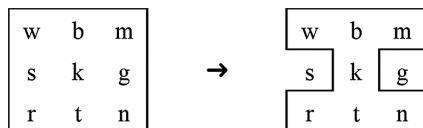


図10 非テ形現象方言の崩壊プロセス

これは、方言タイプN2からN1への崩壊プロセスである。語幹末分節音に /s, g/ を持つ動詞において、異なる音声が見れているのである。方言データが不足しているため、明らかなことは言えないが、(20)と同様の変化が起こっているようにも見える。ただ、このような「テ」「デ」に相当する部分全体の変化を取り上げるならば、真性テ形現象方言のTA#, TA##や擬似テ形現象方言のPA#, PA##についても

考察が必要であるが、たとえ考察したとしても、変化の指向性などの相関関係を見出すことは不可能であろう。例えば、語幹末分節音 /g/ を持つ動詞の場合、真性テ形現象方言の方言タイプ TA では、「テ」「デ」に相当する部分が撥音で現れるが、方言タイプ TA# では促音で現れる。しかし、撥音と促音の間に、「撥音→促音」とか「促音→撥音」のような方向性があるとは考えられない。従って、TA と TA# の間には崩壊プロセスを認定することはできないのである。

以上より、真性テ形現象方言、擬似テ形現象方言、全体性テ形現象方言においては、(20) のような崩壊プロセスを仮定しておき、非テ形現象方言については今後の課題とする。

## 5. 言語地理学的な観点

本節では、第4節で仮定した崩壊プロセスを言語地理学的な観点から分析する。

まず、有元 (2007: 190–203, 220–221) では、方言タイプを九州地域の地図上にプロットすることによって、地理的な分布を観察するとともに、方言タイプの新旧を導き出している。図11は、有元 (2014: 195) に挙げた真性テ形現象方言の地理的分布である。

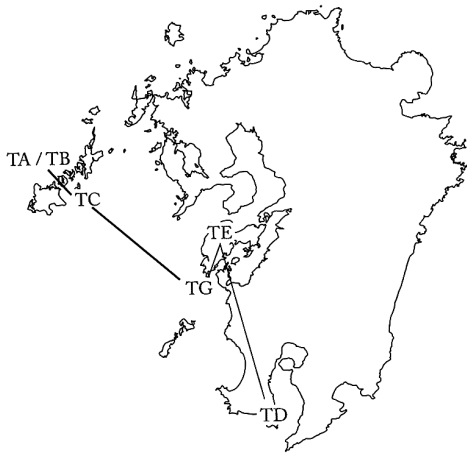


図11 真性テ形現象方言の地理的分布

図11では、方言タイプ TA, TB(=TA#), TC, TG を太実線で、方言タイプ TG, TE, TD を細実線でつないでいる。有元 (2007) では、(4) の非適用環境 X の包含関係によって、方言タイプ間の新旧を、前者では「方言タイプ TA, TB が古く、TG が新しい」、後者では「方言タイプ TD が古く、TG が新しい」と仮定している。両者を合わせると、方言タイプ TG を中心とした周囲性を成すことが分かる (cf. 有元 2014)。このことから、図12のような非テ形現象化の方向性を見出している。

図 12 では、矢印の方向に非テ形現象化が起きていると仮定している。

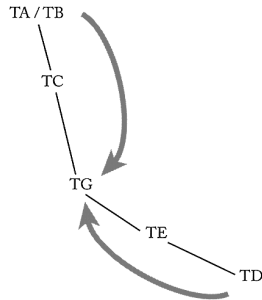


図 12 非テ形現象化の方向

それでは、本稿で記述した方言システムの崩壊においては、どのような地理的な関連性が見られるであろうか。まず、現時点での最新の方言タイプの分布地図は有元（2020: 269）であるが、その改訂版を図 13 に掲載する<sup>18</sup>。

次に、第 4 節で挙げた崩壊プロセスの順序付けを、方言タイプ名で(21)にまとめる。

- (21) a. 真性テ形現象方言：  
 a-1. TA → TC → TE  
 a-2. TA → TD → TD'' → TF → TG  
 b. 擬似テ形現象方言：  
 PA → PA' → PD' → PD'' → PD''' → PG  
 c. 全体性テ形現象方言：  
 W1 → W2

図 13 及び有元（2007: 191-192）を参照しつつ、(21) の各方言タイプが現れる地域を観察すると、以下のようになっている。まず、(21a-1) では、方言タイプ TA, TC は長崎県五島列島に現れている。TE は、熊本県天草下島の苓北町坂瀬川にしか現れていない。(21a-2) では、TD は熊本県天草及び鹿児島県本土南端に現れている。TD'' は鹿児島県獅子島だけに見られる。獅子島も天草地域である。TF は五島列島北部の宇久島野方にしか現れていない。TG は熊本県南部から鹿児島県本土北西部にかけて、そして長崎県本土中東部に広く分布する。以上から分かることは、(21a-1) , (21a-2) のいずれにおいても、おおよそ「五島列島→天草→熊本県南部」の順に崩壊が起きているということである。これは、図 12 と同様の結果を示し

<sup>18</sup> 図 13 には、宮崎県串間市方言及び日南市方言の箇所に W2 を追記した。また、後の記述を明瞭にするために TE, TF も追記した。長崎県五島列島・島原半島・熊本県天草等の詳細は記載していない。それらの詳細については、有元（2007: 191-192）を参照されたい。



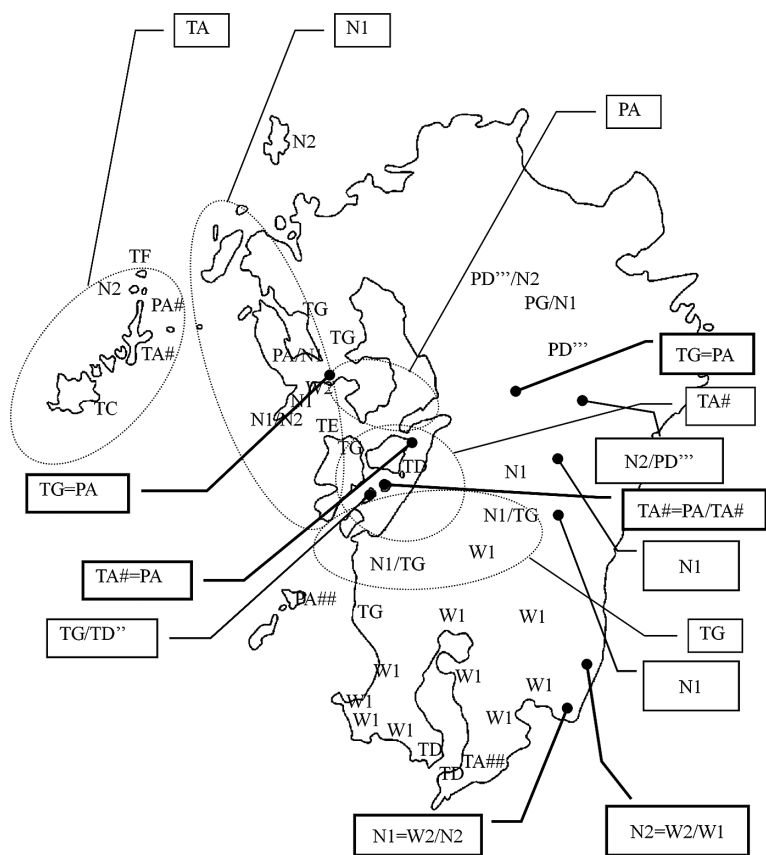


図 13 方言タイプの分布地図

ていることになる。すなわち、この「五島列島→天草→熊本県南部」という崩壊プロセスは、天草近辺を中心とする周圏性によって裏付けられるのである。周圏性によって、五島列島方言が古態を残し、天草近辺方言が新態を示すということが想定されると、「五島列島→天草近辺」という通時的な変化が起こっていることになるが、この変化はまさに本稿で仮定した崩壊プロセスの指向性と同じものなのである。

次に、(21b) においては以下のようになっている。まず、方言タイプ PA は長崎県島原半島に広く分布している。PA' は長崎県南島原市深江町だけに、PD' は長崎県島原市千本木だけに、PD'' は長崎県南島原市加津佐町だけにしかそれぞれ見られない。PD''' は大分県北西部・熊本県北東部に現れている。PG は熊本県産山村にしか見られない。以上のことから、擬似テ形現象方言では、「天草→熊本県北東部・大分県北西部」という崩壊プロセスが考えられる。ここでも、真性テ形現象方言と同様、天草を中心とする周圏性によって、この崩壊プロセスが裏付けられる。

最後に、(21c) の方言タイプ W1 は鹿児島県に広く分布し、W2 は宮崎県南部に現れている。そこで、「鹿児島県→宮崎県南部」という崩壊プロセスを考えることも可能であるが、宮崎県南部の2地点のいずれにも共生タイプの崩壊が起こっており、しかも地点数が少ないため、現時点では明らかなことは言えない<sup>19</sup>。

以上より、(21) を地域で書き直すと、(22) のようにまとめられる。

- (22) a. 真性テ形現象方言： 五島列島→天草→熊本県南部  
 b. 擬似テ形現象方言： 天草→熊本県北東部・大分県北西部  
 c. 全体性テ形現象方言： 鹿児島県→宮崎県南部

(22) を見ると、全体性テ形現象方言については問題が残るが、真性テ形現象方言と擬似テ形現象方言については、第4節で述べた崩壊プロセスの指向性と、本節で述べた地理的な分布に基づく周圏性とは対応するようである。すなわち、第4節で述べた崩壊プロセスの指向性は、方言システムの崩壊のシナリオ(12)、特に(12c)に基づいて仮定した、方言タイプのバリエーション間の共時的な関係性であったが、これが周圏性に基づく通時的な関係性によって裏付けられたことになるのである。

## 6. まとめ

本稿の目的は、従来の研究において「非テ形現象化」と呼ばれていた変化を再検討し、「方言システムの崩壊」という新たな概念を設定することによって、各方言タイプのバリエーション間にどのような関係性があるかという点について明示することであった。

そのために、まずe消去ルール・e/i交替ルールの適用範囲を方言タイプごとに比較していった。ただし、論旨を明らかにするために、従来の研究のような語幹末分節音の弁別素性の包含関係ではなく、まずは分節音レベルで比較した。その結果、対象である分節音、すなわち語幹末分節音の適用範囲が狭くなっていくような相関関係が方言タイプ間にあることが、改めて観察された。そこで、このようなe消去ルール・e/i交替ルールの適用範囲が狭くなっていく現象を体系性の崩壊と捉え、「方言システムの崩壊」という新たな概念を仮定した。テ形音韻現象はもともと非常に安定した体系(均衡系)であった。すなわち、テ形音韻現象のコアルールであるe消去ルール・e/i交替ルールの非適用環境が、自然音類を成していた。しかし、このような均衡系が周辺部で保持される一方で、中心部と見なされる地域では様々な体系性の崩壊が起こった。そうやってできたものが、各方言タイプというバリエーションである。このような崩壊シナリオを仮定したのである。そして、具体的にどのような崩壊が起こっているのかについて分析した。

<sup>19</sup> 共生タイプについては有元(2015b)を参照されたいが、共生タイプの崩壊については扱っていない。今後の課題である。また、方言タイプW2は、前述したように、長崎市茂木方言にも見られる。

その結果、(20)のような崩壊プロセスが導き出された。さらに、それを地理的に観察すると、(22)のような結果となった。真性テ形現象方言だけでなく、擬似テ形現象方言、全体性テ形現象方言についても、地域は異なるものの、同様の崩壊プロセス、特に「特殊から一般へ」の変化が見られたことは、新たな発見であろう。また、もともと崩壊プロセスはバリエーション間の共時的な関係性を捉えたものであったが、それが周圏性（方言周圏論）によって通時的に裏付けできたことには、理論的に大きな意義があると考えられる。

本稿の背景には、テ形音韻現象は(23)に挙げるものから構成されているという仮説がある。

- (23) a. 方言システムの崩壊： 非テ形現象化  
 b. 方言システムの形成： 共生 (TA# と PA, TG と PA)

テ形音韻現象は一つのシステムであり、その中では体系的な崩壊や形成が行われている。崩壊は非テ形現象化として現れ、形成は共生として現れる。本稿では前者を取り上げたことになる。

しかし、残された問題も多い。まず、崩壊の現象として考えられる「音節数条件」に関わるものは取り上げていない (cf. (6d))。これも一種の方言システムの崩壊であると考えられる。また、上位の方言タイプ（真性テ形現象方言、擬似テ形現象方言など）間の相関関係については議論していない。(7a)のような関係性も仮定されてはいるが、まだ全貌は明らかになっていないため、保留した。さらに、方法論の問題も残る。本稿では初期の生成音韻論の枠組みで議論したが、別の理論的枠組みを採るとどうなるのか。また、動詞タ形もテ形と同様に扱うことが可能であれば、音便という概念も取り込んで記述することができるだろう (cf. 屋名池 2009)。いずれの問題を解決するにも、さらなる言語データの収集と分析が必要であるため、別の機会に検討したい。

## 参考文献

- 有元光彦 (1989) 「五島列島二方言の /te/ 形における独特な分布について—長崎県福江市下崎山町・大津町—」『九大言語学研究室報告』10: 135–152.
- 有元光彦 (2007) 『九州西部方言動詞テ形における形態音韻現象の研究』東京：ひつじ書房.
- 有元光彦 (2011) 「長崎県本土西南部方言の動詞テ形における形態音韻現象」『九州大学言語学論集』32: 167–185.
- 有元光彦 (2014) 「音韻ルールの方言周圏論」小林隆編『柳田方言学の現代的意義—あいさつ表現と方言形成論』189–207. 東京：ひつじ書房.
- 有元光彦 (2015a) 「タイプ W1 方言と方言崩壊—九州南部方言における動詞テ形音韻現象—」『九州大学言語学論集』35: 299–328.
- 有元光彦 (2015b) 「共生タイプについて—九州西部方言の動詞におけるテ形音韻現象を対象として—」『方言の研究』1: 185–208.
- 有元光彦 (2018) 『九州方言におけるテ形音韻現象の記述的研究』平成 26～29 年度科学研究費・基盤研究 (C) 「九州方言音韻現象の方言崩壊ヒストリーに基づく方言形成シナリオの構築」(No. 26370540)・研究成果報告書.
- 有元光彦 (2019) 「テ形音韻現象の崩壊に関する議論—宮崎県南部方言を対象として—」『研

究論叢（山口大学教育学部）』68: 335–343.

有元光彦（2020）「非テ形現象・擬似テ形現象の崩壊に関する予備的考察—宮崎県北西部方言を対象として—」『研究論叢（山口大学教育学部）』69: 261–270.

Chomsky, Noam & Morris Halle (1968) *The sound pattern of English*. New York: Harper & Row.

Kenstowicz, Michael (1994) *Phonology in generative grammar*. Cambridge, Mass.: Blackwell Publishers.

屋名池誠（2009）「〔書評〕有元光彦著『九州西部方言動詞テ形における形態音韻現象の研究』」『日本語の研究』5(3): 132–138.

執筆者連絡先：

753-8541 山口県山口市吉田 1677-1

山口大学 国際総合科学部

e-mail: arimoto@yamaguchi-u.ac.jp

[受領日 2020年2月3日

最終原稿受理日 2020年8月2日]

## Abstract

### On the Breakdown of the *Te*-Form Related Phonological Phenomena in the Kyushu Dialects

MITSUHIKO ARIMOTO  
*Yamaguchi University*

The purpose of this paper is to examine the relationship among various dialect types in Kyushu Japanese classified in terms of the phonological phenomena related to *te*-forms which widely occur in the Kyushu region. I would like to reexamine the expansion of the non-application of phonological phenomena related to *te*-forms suggested in the previous studies, and propose to characterize it under the new notion of the “breakdown of the dialectal system.” This makes clear the following points. First, there are systematic changes which narrow the applicational scope of the *e*-deletion rule and the *el/i*-alternation rule. In particular, there are changes “from specific to general” in terms of the feature specification which defines the group of stem-final consonants which block the application of these rules. From the geographical point of view, the “TRUE-*te*-form-phenomenon dialects” follow the breakdown process of [Goto Islands → Amakusa → Southern Kumamoto Prefecture], and the “PSEUDO-*te*-form-phenomenon dialects” follow the breakdown process of [Amakusa → North-Eastern Kumamoto Prefecture / North-Western Oita Prefecture]. These two processes are very similar in spite of the geographical distance. Theoretically, these breakdown processes are compatible with the dialect radiation theory.